



農業を始めてみませんか？ ～就農への道しるべ～



自分の手で、美味しくて安心な作物を育てる。農業には、そんな大きなやりがいと無限の可能性が広がっています。もちろん、スタートするまでには技術の習得や農地の確保など、いくつかのステップがあります。でも、一人で悩む必要はありません。うるま市には、あなたの「やってみたい」に寄り添い、共に課題をクリアしていく心強い仲間と、手厚いサポート体制が整っています。

まずは焦らず、次のステップからあなたの農業ストーリーを始めてみませんか？

① 相談する



まずは農林水産政策課、農業委員会事務局などの窓口へお気軽にご相談ください。

② 研修や実践(OJT)で学ぶ



農業大学校や先進農家などでの作業体験や研修を通じ、技術や経営の基礎を身につけます。

③ 計画と出発



独立経営する場合は各種手続きや支援制度などがありますので、自らの農業経営に関する方針や計画を立てたうえで、それぞれの担当課局へご相談ください。

問い合わせ

- 農地の貸し借り及び売買に関する手続きを行う場合や、遊休農地の紹介に関する相談窓口
農業委員会事務局(923-7608)。
- 青年等就農計画等の認定や制度資金、新規就農支援事業、遊休農地再生事業に関する相談窓口
農林水産政策課(923-7607)。
- 生産に関する支援事業や拠点産地、家畜の登録に関する相談窓口
生産振興課(923-7616)。

ご相談者のお時間を大切にするためにも、電話予約のうえ、窓口へいらしていただくことを推奨いたします。

あなたも、うるま市で農業をはじめてみませんか？

園内でいちごやトマトなど
季節ごとにプランター栽培している

南原学童クラブ

子どもたちのなりたい職業
「農家！」
の声も聞こえてきたよ！

マンゴー農家
になりたい！



収穫が
楽しみ！

私は
トマト！